

IPマルチキャスト放送に関する要望

2007年1月22日

KDDI株式会社

要望内容

本年1月11日に施行された著作権法改正により、IPマルチキャスト放送の放送同時再送信については、従来の有線放送と同等の扱いとしていただきましたが、自主放送についても、同等に位置付けられるよう、速やかに措置いただきたい。

背景

1. IPマルチキャスト放送は、有線役務利用放送事業者が、放送法規の規制を受け、放送事業を行っているにも関わらず、従来方式の有線放送と著作権法の扱いが異なる。これによって、従来の有線放送と同等のサービスが行えない。
2. IPマルチキャスト放送は、通信回線を用いて行うものであるが、大量の情報を安全かつ確実に送信することができる新しい利用形態であり、従来の有線放送とほぼ同様のサービスの提供を実現するものである。（文化審議会著作権分科会法法制問題小委員会報告より）
3. 上記法改正時にも、「自主放送」の著作権法上の位置付けについても速やかに検討を進めるよう、付帯決議されている。

IPマルチキャスト放送に関するKDDIの考え

IPマルチキャスト放送は、市場のトレンドや宅内までのオールIPによるブロードバンド化等の技術動向を考慮するとコンテンツの流通促進にとって、非常に有効であると考えている。

コンテンツ流通促進によりコンテンツ大国を実現するため、権利者の方々と新たなビジネスモデルを構築する努力をしていきたい。

CATVもIPマルチキャスト放送も、ユーザから見れば効用に違いはない。従来の方式と新しい方式の技術的な差異によって扱いが異なることは、合理的ではなく、新たなビジネスの機会の創出に向けて、法制度上も同等に扱っていただきたい。

【参考1】市場環境の変化

ブロードバンド環境の広がり

- ・2010年 3000万世帯をFTTHに(NTT)
- ・2010年までに日本全国ブロードバンドへ(総務省)
デジタルデバイド解消

映像系家電製品のブロードバンド対応

テレビ受像機、DVR機器にブロードバンド回線接続が標準となり、STB機能が具備される

ホームネットワークのIP化及びブロードバンド化

電力線を利用したPLC、同軸線モデム等の技術により既存の家庭インフラがIPネットワーク化する
=>IPを使った宅内配線のブロードバンドバリアフリー化

地上波デジタル放送配信の補完的な役割としてのブロードバンド

携帯電話、ブロードバンドとも、音楽の次のコンテンツとして、映像への期待が高まりつつある

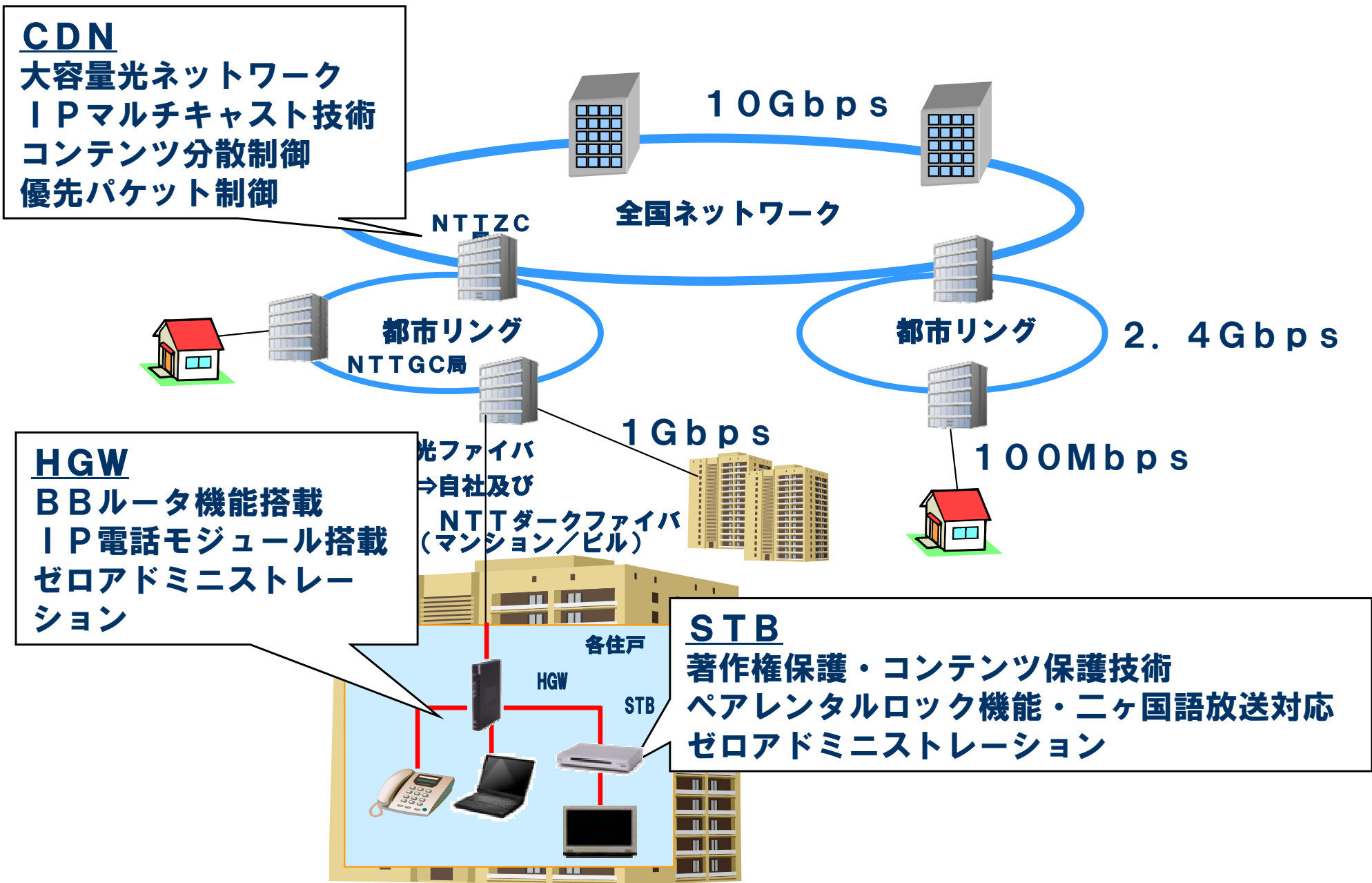
+

コンテンツ流通拡大に向けた基盤整備

VOD
多チャンネル放送

豊かな映像ライフ

【参考2】KDDIのIPマルチキャスト放送技術仕様



【参考3】IPマルチキャスト放送のしくみ

IPマルチキャスト放送は、全チャンネルがユーザに手元まで届いていないことが理由で『求めに応じて自動的に配信する自動公衆送信（通信）』と解釈されている。

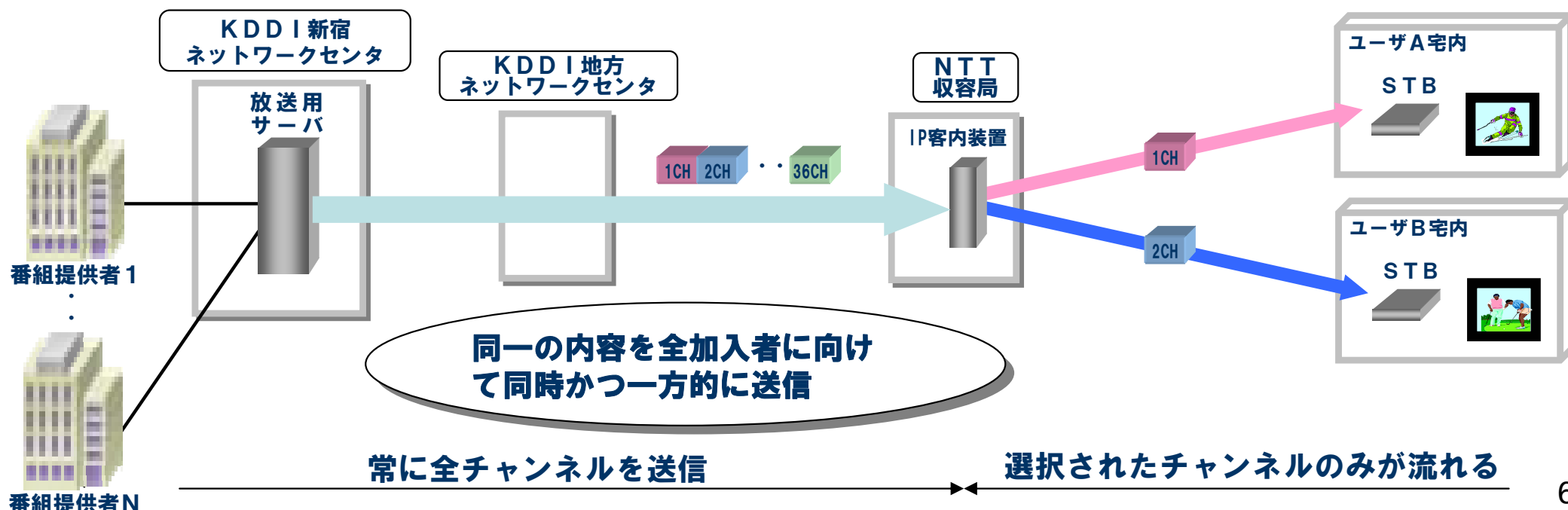
【著作権法第二条】

九の二 有線放送（CATV）

公衆送信のうち、公衆によつて同一の内容の送信が同時に受信されることを目的として行う有線電気通信の送信をいう。

九の四 自動公衆送信（IPマルチキャスト放送）

公衆送信のうち、公衆からの求めに応じ自動的に行うもの（放送又は有線放送に該当するものを除く。）をいう。



【参考4】著作権法の一部を改正する法律案に対する付帯決議

- 1 IPマルチキャスト放送（電気通信役務利用放送法（平成13年6月29日法律第85号）第3条第1項に基づく登録を受けた事業者が、IPマルチキャスト技術を活用してサービスを行う有線役務利用放送をいう。）が、著作物等の利用形態としては、著作権法第2条第1項第9号の2に規定する有線放送とほぼ同様であることに鑑み、事業者が自ら番組を調達して放送する「自主放送」の著作権法上の位置付けについても、速やかに検討を進めること。
- 2 近年のIPネットワーク技術の進歩による伝送経路の多様化に鑑み、著作権法第2条 第1項第8号に規定する放送、同項第9号の2に規定する有線放送及び同項第9号の4に規定する自動公衆送信については、現在の伝送経路等による区分を見直し、伝送経路の多様化に対応した包括的な規定に改めることを含め、速やかに検討を進めること。

【参考5】ブロードバンドによるコンテンツ流通の活性化

ブロードバンド環境の浸透

STB機能付映像系家電の普及

ホームネットワークのIP化及び
ブロードバンド化

地上波デジタル放送再送信

コンテンツ流通に向けた
基盤整備

携帯電話とブロードバンド
が連携した新たなコンテ
ンツビジネスモデルの構築







コンテンツ利用機会増大

コンテンツ利用量拡大

コンテンツの充実

権利者

【参考6】海外のIPマルチキャスト放送動向

	イギリス	フランス	香港	台湾	韓国	イタリア	米国
事業開始	2004年	2003年	①2003年 ②2005年	2004年	2004年	2003年	2006年
アクセス	ADSL	ADSL	①ADSL ②FTTH	ADSL	VDSL	FTTH, ADSL	FTTH+ VDSL
サービス名 ()内は提供事業者	Homechoice (VNL) 	Freebox TV (Free) 	①Now Broadband TV(PCCW) ②SuperSUN (Galaxy Satellite Broadcasting Ltd)  	大電視 (中華電信) 	HomeN (KT) 	Le Opzioni TV (FastWeb) 	U-verse TV (AT&T) 
チャンネル数	83	200以上	①87 ②41	33	—	約50	200以上
VODタイトル数	6,000以上	300以上	—	2,000以上	128	5,000	数百
提供料金 ※日本円換算	約3,800円～ 10,800円	約4,400円 (トリプルプレ イの料金)	①...各コンテンツ 毎に課金(約 140円～2,500円) ②...約3,000円	約540円	約1,300 円	放送:約 2,300円～ VOD:約 1,100円	約4,500 円 ～(相当)
提供されて るサービス	放送サービス	○	○	○	○	○	○
	インターネット	○	○	○	○	○	○
	音声サービス	○	○	×	×	×	○
映像品質	SD	SD	SD	SD	SD	SD	HD

海外で、CATVとIPマルチキャスト放送の扱いが異なる例はない。